

豚流行性下痢(PED) 拡大 ～一層の防疫対策の徹底を！～

PED発生状況 (注1):件数は4月1日時点、 (注2):頭数は各県ごとの集計時点

発生県	H25. 10月	11月	12月	H26. 1月	2月	3月	4月	件数 (注1)	発症頭数 (注2)	死亡頭数 (注2)
沖縄県	1			2	1			4	242	75
茨城県		2						2	406	234
鹿児島県			36	66	13	20		135	153,000	25,000
宮崎県			6	22	14	18		60	14,981	9,326
熊本県				4	1	2	2	9	3,324	585
愛知県					1	7		8	780	980
青森県					1			1	2,548	419
高知県							3	3	459	8
岡山県							2	2	1,042	21
佐賀県						7	1	8	1,910	492
大分県						4		4	2,667	1,410
鳥取県						1		1	109	41
福岡県						1		1	516	51
長崎県						1		1	1,500	75
埼玉県						1		1	31	25
千葉県						1		1	1,006	21
三重県						2	3	5	1,151	386
17県	1	2	42	94	31	70	6	246	185,672	39,149

**三重県 北勢地域で
本病が続発しています！**
(三重県等からの情報より)

(農林水産省ホームページより)



早期通報を徹底してください。

- ・ 通報の遅れは被害の拡大につながります。
- ・ 飼養豚の観察を徹底し、いつもと違う下痢や嘔吐、食欲不振、死亡等の症状が見られたら、すぐに家畜保健衛生所に通報してください。



導入豚は2～4週間、隔離して健康状態を観察してください。
(県外からの導入等は事前に家畜保健衛生所に連絡してください。)

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/nogyo/kachikueisei/hidakaho/>





家畜市場、と畜場、死亡獣畜取扱場・・・等 畜産関係施設では、
入退場時の消毒を徹底してください。

- ・ と畜場等を介した感染の拡大がこの病気の伝播の要因の一つとして懸念されています。
- ・ 消毒設備や手順の確認等を行い確実な消毒を実施してください。



飼料業者、死亡獣畜取り扱い業者、運送業者、建設業者・・・等
農場へ入場する作業員や車両を入場させる運転者は、

- ・ 衣服の交換、長靴の履き替え、前掛け、手袋、使用資機材の消毒、タイヤ回り、タイヤハウス、運転席マット、車両全体の消毒を行うよう注意してください。



同一系列の農場で共通するヒトやモノ、車両等については、
洗浄、消毒を徹底するようにしてください。

- ・ 系列農場の間で感染が拡大する事例が複数報告されています。
ヒトの専従化、モノ、車両等資機材の専用化の検討が望まれます。



野鳥等 野生動物がエサに接触できないよう管理を徹底してください。

- ・ エサを食べに来た野鳥によって広がった事例も報告されています。



「やっているか」、「出来ていないところはないか」等
飼養衛生管理の徹底、再確認をお願いします！

車両等消毒の 各消毒液の適正	炭酸ナトリウム	アルデヒド系 (グルタ、ヘルミン 等)	逆性石けん (パコマ、アストップ 等)	塩素系 (クレンテ等)	複合 (ビルコンS等)
車体の洗浄	○	○	○	×(腐食)	×(腐食)
幌(おおい)	○	○	○	○	○
タイヤ	○	○	○	○	○
タイヤハウス	○	○	○	×(腐食)	×(腐食)
エンジンルーム	○	○	○	×(腐食)	×(腐食)
フロアマット	○	○	○	○	○
ペダル類	○	○	○	×(腐食)	×(腐食)

